北九州市の「国家戦略特区」への指定について

H27年12月15日に開催された「国家戦略特別区域諮問会議」において、北九州市が「国家戦略特区(地方創生特区第2弾)」に指定されることが決定しました。

1 本市特区の概要

⋯ 参考資料 1

(1) テーマ

高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢 化社会への対応

(2) 主な取り組み

【先進的介護・高齢者活躍拠点の形成】

「人口減少・高齢化社会」における労働人口の減少や、介護が必要な高齢者の増加などの課題解決に向け、ロボットやICTなどを活用した先進的介護を実証実装する。

また、「シニア・ハローワーク」の設置や、ロボット技術の開発などにより、高齢者が活躍できる環境整備を推進する。

【創業・雇用創出拠点の形成】

創業間もない民間企業への官民の垣根を越えた人材移動や、アシストツール(介護ロボットなど)の開発などにより、高齢者を含む全ての世代の創業を支援するとともに雇用の創出を図る。

【国内外の交流・インバウンド拠点の形成】

「人口減少・高齢化社会」の課題解決策を国内外に向けて 発信し、アジアと共に発展するという本市の目標の実現に向 けて、国内外から観光客やビジネスマンなど多様な人材が集 う交流・インバウンド拠点を形成する。

また、道路など公共空間を活用した街のにぎわいづくりについても検討する。

2 今後のスケジュール(予定)

【国の動き】

早ければ今月中にも「国家戦略特区」に正式指定の可能性。 その後、特区担当大臣、自治体及び民間事業者等で構成される 「区域会議」において本市特区の「区域計画」を作成し、「特区 諮問会議」に諮られた上で、総理大臣が認定することとなる。

こうした手続きを経て、順次「区域計画」に基づく事業に着手する予定。

【北九州市の動き】

・・ 参考資料 2

1月中旬 庁内に特区事業 P T を発足 (順次、産学のメンバーを追加)

2月初旬 「北九州市国家戦略特区推進本部」設置

<参考:本市活用の主な規制改革メニュー>

■官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化の特例

創業間もない企業 (スタートアップ企業) における優秀な人材確保のため、 国・自治体等に勤務する者をスタートアップ企業で働きやすくする枠組み (一 定期間内に再び国・自治体の職員になった場合の退職手当の算定への配慮) を構築。(具体的な制度設計は現段階において不明)

■滞在施設の旅館業法の適用除外(民泊)

国内外旅行客の滞在に適した施設を賃貸借契約に基づき7日から10日間以上使用させ、滞在に必要な役務を提供する事業を行おうとする者が、都道府県知事の認定を受けた場合は、旅館業法を適用しない。

■歴史的建築物に関する旅館業法の特例

地方自治体の条例に基づき選定される歴史的建築物について、施設基準の 適用を一部除外し、ビデオカメラが設置され、緊急時の対応の体制が整備さ れている場合はフロントなしで認める。

■シニア・ハローワークの設置

50歳以上の求職者への重点的な就労支援を行う。

平成27年12月15日 国家戦略特区諮問会議資料

北九州市

高年齢者の活躍や介護サービスの充実による 人口減少・高齢化社会への対応

100km

創業・雇用創出拠点

人材移動の柔軟化

○介護サービス人材などの 流動化



【規制改革メニュー】

・官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化の特例

先進的介護· 高齢者活躍拠点

国内外の交流・インバウンド拠点

「民泊」・古民家等の活用

○観光客の誘致



【規制改革メニュー】

- 滞在施設の旅館業法の適用除外
- 歴史的建築物に関する旅館業法の特例

シニア・ハローワークの設置

○高年齢者の雇用促進





【規制改革メニュー】 ・シニア・ハローワークの設置

介護ロボットの開発

○介護サービスの充実



アシストツールの活用

介護職員の負担軽減



【本部長】 市長

【副本部長】 副市長

【構成員】 関係局長・各区長

【事務局】 総務企画局政策調整課

【主な協議・検討事項】

- ○特区事業の推進
- ○既存の規制改革メニューの活用
- 〇新たな規制改革の提案 など

北九州市まち・ひと・しごと推進協議会

北九州市内の産学官金労言及び住民代表



(仮称)北九州市国家戦略特区 アドバイザリーボード

- ※産業界、大学・研究機関等の有識者で構成 【主な役割】
 - 特区事業推進に係る助言
 - ・新たな規制改革提案に係る助言 など

事業ごとに官民によるプロジェクトチームを設置

【先進的介護・高齢者活躍】

介護ロボットPT

- 〇介護職員の作業分析
- 〇ロボット等の評価
- 〇介護ロボットを活用した実証実装 など

【創業・雇用創出】

人材移動PT

- ○人材移動の仕組みの検討
- ○企業ニーズの把握方法の検討
- ○マッチングシステムの検討 など

シニアハローワークPT

OCCRC事業との調整 〇既存の高齢者就労支援事業との調整 ○国との調整など

【国内外の交流・インバウンド】

民泊PT 歴史的建築物PT

○国内外の観光客増加に つながる民泊及び歴史的 建築物の活用について検討

エリアマネシ、メントPT

○道路など公共空間を活用 した街のにぎわいづくり について検討

4